

指定管理者制度導入施設評価について

■ 指定管理者制度導入施設評価の概要

1 評価の流れ

- 7月～8月 企画課にて施設所管課による自己評価結果を精査し、総合経営会議での審議を経て内部評価を確定
- 8月～9月 指定管理者評価部会による現地視察（6段階評価を実施した施設）、施設所管課に対するヒアリングを実施
- 11月 2日 内部評価結果及び指定管理者評価部会意見を行政評価・行政改革推進委員会に報告

【指定管理者評価部会】（任期：令和2年7月31日～令和5年3月31日）

氏名		役職等	備考
部会長	石井 公二郎	中小企業診断士	行政評価・行政改革推進委員会委員
部会員	長崎 浩介	日本文理大学 経営経済学部 経営経済学科 准教授	行政評価・行政改革推進委員会委員
部会員	竹田 隆行	日本文理大学 経営経済学部 経営経済学科 スポーツビジネスコース准教授	
部会員	山口 祥平	大分県立芸術文化短期大学 国際総合学科 准教授	

2 評価手法

指定期間の経過年数に応じた評価手法を用いて内部評価を実施

種類	時期	評価の方法	指定管理者評価部会
6段階評価	総括評価	指定期間の最終年度	・現地視察
	中間評価	指定期間が5年間の施設の2年度目	・施設所管課へのヒアリング
所見評価	上記以外の年度	採点を行わないが、6段階評価と同じ視点で所見による評価を実施	・所管課へのヒアリング

◆6段階評価の仕組みについて

①指定管理者の管理運営の実績を基に評価項目毎に採点を行う

評価の視点	評価項目	配点
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組	(1)施設の設置目的の達成	20
	(2)利用者の満足度	20
2 効率性の向上等に関する取組	(1)経費の低減等	20
	(2)収入の増加	10
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組（適正性）	(1)施設の管理運営の実施状況	15
	(2)法令遵守、平等利用、安全対策、危機管理体制など	15
計		100

②得点合計から評価ランクを決定

評価ランク	得点合計	評価
S	90点以上	特に優れている
A	80点～89点	優れている
B	70点～79点	やや優れている
C	60点～69点	適正である
D	50点～59点	努力が必要である
E	0点～49点	かなりの努力が必要である

◆令和4年度6段階評価(指定期間最終年)の施設

施設名	評価ランク
① 大分市大洲総合体育館	C
② 丹生温泉	B
③ 多世代交流プラザ	C
④ 生き生きプラザ潮騒	C
⑤ 海部古墳資料館	C

■ 令和3年度指定管理者制度の導入施設一覧（全16施設）

施設名	指定管理者制度導入年月日	指定後経過年数(年度)	所管課	利用料金制	指定管理者名	総合評価結果(6段階評価結果)
平和市民公園能楽堂	H19.4.1	15年	文化振興課	○	平和市民公園能楽堂共同事業体	—
宇曾山荘	H19.4.1	15年	文化振興課	○	特定非営利活動法人七瀬の里Nクラブ	—
コンパルホール	H23.4.1	11年	文化振興課	○	コンパルホール共同事業体	—
ホルトホール大分	H25.7.20	9年	文化振興課	○	ホルトホール大分みらい共同事業体	—
温水プール	H19.4.1	15年	スポーツ振興課	○	日本水泳振興会・東急コミュニティー共同事業体	—
大分市営陸上競技場並びに津留運動公園自由広場及びテニスコート	H20.4.1	14年	スポーツ振興課	○	大分リバースタジアム共同事業体	—
大分市大洲総合体育館	R2.4.1	2年	スポーツ振興課	○	ファビルス・プランニング大分共同事業体	C (66点)
丹生温泉	H17.4.1	17年	福祉保健課	○	(社福)大分市福祉会	B (71点)
多世代交流プラザ	H18.4.1	16年	福祉保健課		(社福)大分市社会福祉協議会	C (64点)
生き生きプラザ潮騒	H18.4.1	16年	福祉保健課		(社福)大分市社会福祉協議会	C (60点)
市営住宅(一部)	H23.4.1	11年	住宅課		・大分県住宅供給公社 ・(株)別大興産	—
関崎海星館	H23.4.1	11年	社会教育課	○	大分エージェンシー(株)	—
海部古墳資料館	H18.4.1	16年	文化財課		坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会	C (64点)
アートプラザ	H19.4.1	15年	美術振興課	○	アートプラザ共同事業体	—
高崎山自然動物園	H16.4.1	18年	観光課		(一財)大分市高崎山管理公社	—
情報学習センター	H26.4.1	8年	社会教育課	○	(公財)ハイパーネットワーク社会研究所	—